

農業所得を申告している皆さんへ 平成19年分所得申告から農業所得簡易計算が廃止されます

平成19年分の所得申告から、農業所得簡易計算(農業所得標準)が廃止され、**すべて収支計算による申告が必要となります。**
このため、収入や必要経費(右の表に具体例を示してあります)の金額が分かる書類をきちんと保存し、記録することが必要です。
このことについて下の表の日程により説明会を行いますので、都合の良い会場に参加ください。

経費科目	具体例
雇人費	農作業などに従事した雇人の給料
小作料・賃借料	農業用の土地・機械の賃借料、共同施設などの使用料
減価償却費	農業用の施設・機械・トラックなどの償却費
貸倒金	売掛金などの貸倒損失
利子割引料	農業のために借り入れた資金(農地の取得資金や農業機械の購入資金など)の支払利息
租税公課	農業に使用している土地・建物の固定資産税、農業機械や農業に使用している車両の自動車税(取得税、重量税を含む)、農協組合費、部会費、水利組合費
種苗費	種もみ、苗木などの購入費用
素畜費	子牛、子豚、ひななどの取得費および種付け料
肥料費	化学肥料、たい肥の購入費用
飼料費	飼料の購入費用
農具費	使用可能期間が1年未満または購入価額が10万円未満の農具の購入費用
農業衛生費	農業の購入費用、共同防除の負担金
諸材料費	ビニール・縄・支柱などの購入費用
修繕費	農業に使用している建物や車両、農機具などの修理に要した費用
動力光熱費	農業のために使用した水道料、電気料、灯油・ガソリン代などの燃料費
作業用衣料費	農作業に必要な作業衣・長靴・手袋などの購入費用
農業共済掛金	水稲・果樹などの共済掛け金、農業用資産に対する共済掛け金
荷造運賃手数料	出荷の際の包装費用・支払運賃、農協や市場に支払う出荷手数料
土地改良費	土地改良事業の費用
雑費	上記以外の費用で、農業経営上必要な費用

月日	時間	会場
11月27日(月)	10:00~11:30	大原公民館
	13:30~15:00	東山公民館
11月28日(火)	10:00~11:30	花泉総合福祉センター
	13:30~15:00	市役所千厩支所
11月29日(水)	13:30~15:00	総合体育館(ユードーム) 一関(一関・真滝・舞川・弥栄地区)
	10:00~11:30	総合体育館(ユードーム) 一関(山目・中里・巖美・萩荘地区)
11月30日(木)	13:30~15:00	室根曲ろくふれあいセンター
	13:30~15:00	藤沢町文化交流センター
12月1日(金)	13:30~15:00	川崎農村環境改善センター

◎問い合わせ先
一関税務署個人課税部門 ☎4207
本庁税務課市民税係または各支所市民課税務係

新「市民歌」歌詞決定

最優秀賞(採用作品)は北川康宏さん(大阪)

6月1日から7月31日までの間、新しい一関市民歌の歌詞を募集したところ、全国から124作品の応募がありました。どの作品も素晴らしい内容でしたが、市民歌制定委員会(大畑孝夫委員長)において審査した

一、緑ゆたかに 爽やかに
室根 栗駒 そびえ立つ
空の青さに いだかれて
さえずる小鳥 遊ぶ子ら
自然と共に 生きるまち
いのち輝く いちのせき

二、巡る季節を 映し出す
巖美 猊鼻の 清流に
歌声高く こだまして
大きな夢を ふくらます
心の糸を 紡ぐまち
笑顔輝く いちのせき

三、風と光を 友として
北上川は 流れゆく
遙かなるときを 偲びつつ
明日をつくる 若い星
希望の鐘が 響くまち
未来輝く いちのせき

結果、「表現がうまく、詞的に美しい」や「わかりやすい内容で、子どもでも歌いやすい」などといった理由から、大阪府の北川康宏さん(55)の作品を最優秀賞に決定しました。

また、委員会において「より市民歌にふさわしい内容」という観点から採用作品の内容を検討し、一部を修正した上で上記のとおり歌詞を決定しました。

今後、作曲を専門家に依頼し、完成後、委員会からの報告を踏まえて、今年度中に新しい市民歌を市が制定する予定となっております。なお、作曲の過程で、作曲者の意向により歌詞が一部変更されることがあります。

◎問い合わせ先
本庁地域振興課振興係

19年度から 住民税が変わります

国から地方への税源移譲により
個人住民税の所得割の税率が10%に統一
納税者の負担額が変わらないように配慮

「地方でできることは地方に」という国の三位一体改革の方針の下、地方公共団体が自主的に財源の確保を行い、住民に身近な行政サービスを自分たちの責任で効率的に行えるよう、国から地方へ税源移譲が行われることになりました。これは国と地方の税金の関係を直し、国税である所得税の一部を地方税である住民税に移すものです。

それに伴い、個人住民税(市民税・県民税)が大きく変わります。どのように変わるのでしょうか?

A 個人住民税の所得割の税率は現在、所得に応じて5・10・13の3段階になっていますが、19年度からは一律10%となります。税金の負担が増える人がいるのでは?

Q これまで5%の税率で住民税所得割が課税されていた人は10%の税率となり、所得額が前年と変わらない場合でも、

住民税の額は増えることとなりますが、今回の改正に併せて次のような措置が行われ、**住民税と所得税全体での納税者の負担が、改正の前後で変わらないよう配慮されています。**

○現在10%である所得税の最低税率を5%に引き下げ、最高税率を37%から40%に引き上げることで、現在4段階(10%・20%・30%・37%)となっている税率が6段階(5%・10%・20%・23%・33%・40%)に見直されます。

○扶養控除や住宅ローン控除など各種控除の差額に対応した住民税の減額措置が考慮されています。

この改正は、19年6月徴収分の住民税から適用されます(所得税は19年分からの適用)。来年度の住民税額が今年度と比べて増える人が多くなると予想されますが、改正の趣旨についてよろしくご理解をお願いします。

◎問い合わせ先
本庁税務課市民税係

受け継いだ伝統芸能 全国の舞台へ 大東高鹿踊部



10月1日、千厩地域で行われた「花の縁めぐりのススム」で勇壮な踊りを披露した同部の皆さん

県立大東高等学校鹿踊部(伊藤藤恵部長 部員26人)は10月8・9の両日、矢巾町で行われた岩手県高校総合文化祭郷土芸能発表会で優秀賞1席に入賞。来年8月に島根県で行われる全国高等学校総合文化祭に県代表として出場することが決定しました。

10月13日、三浦雅男校長、伊藤部長ら同部関係者が市役所本庁を訪れ、浅井市長に受賞を報告しました。浅井市長は「何度か見せてもらいましたが、力強く素晴らしい演舞。伝統を後輩にも

継承してください」と激励。伊藤部長は「来年出場する1、2年生は、先輩以上にいい踊りをしてほしい」と抱負を述べました。

同部は平成8年、旧大原商業高校鹿踊部として発足。地元の小沼鹿踊保存会の指導を受け、各種大会や大原水かけ祭りなど様々なイベントでの演舞で活躍してきました。18年4月、旧大東高校と統合し、引き続き活動しています。全国高等学校総合文化祭への出演は、17年に続き2度目となります。

長年の防犯活動功績に全国表彰

一関地域防犯隊

一関地域防犯隊(菊地利夫隊長・隊員73人)は10月5日、東京で行われた18年全国地域安全運動中央大会(財)全国防犯協会連合会・警察庁主催)において防犯功労団体表彰を受賞しました。

同防犯隊は、地域の犯罪予防と事件事故防止を目的として昭和45年に結成。自主的なパトロールや各種行事の際の自主警備の実施、少年の非行防止活動に取り組みなど、長年にわたる防犯思想の普及や安全、安心な

まちづくりへの貢献が評価され、今回の受賞となりました。

10月10日、受賞報告に市役所本庁を訪れた菊地利夫隊長に、浅井市長は「日ごろから市民の安全を守っていただき感謝します。市にとっても受賞は名誉なこと。これからもよろしくお願ひしたい」と祝福。菊地利夫隊長は「皆さんの協力でいただいた賞。表彰に恥じないようこれからも市民のために頑張って活動したい」と受賞の喜びを語りました。



浅井市長に受賞報告した菊地利夫隊長(左)